**令和２年度事業報告書**

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

　特定非営利活動法人　岐阜ダルク

1. 事業の成果

新型コロナウィルスの蔓延が事業の実施に影響を及ぼしたものの、感染者がでるなどと言った大きな問題にはならなかった。

指定自立訓練(生活訓練)事業所Step houseの運営においては、計画の策定・モニタリングと言った公的制度の仕組みを活用して利用者一人ひとりに対しきめ細かなサービスを提供しており、就労や一人暮らしをして自立した社会生活に向かう利用者が順調に出てきている。

三密を避けるなどの対策を取りながらサービスを提供し、特段の事故もなく事業を継続でき、資金的に安定した運営基盤を確保できた。

生活訓練のプログラムにおいては、コロナの感染状況により中止となったこともあったが、フラワーセラピー、ヨーガ、陶芸、合唱を行った。昨年度まで実施してきた演劇では、２つの学校での上演を予定していたが、コロナ渦により中止となった。また、週に一度の料理プログラムでは、栄養士によるバランスのとれた献立作りや調理の仕方など指導を受け、健康的な食生活ができる利用者が増えてきた。

こうしたプログラムによって、利用者の全人格的な回復を目指しているが、地域のボランティア講師の協力を得て実施することによって、薬物依存症や当法人の活動について地域における理解を広め深めることにつなげられた。

運動プログラムでは、ランニングを中心としながら、多くの方々のご支援により整備した筋トレ器具等を用い、雨天等には室内運動を行った。日常的に意欲的に筋トレを継続する利用者の姿があり、身体的な健康の維持向上以上の成果を得られた。

さらに、支援者の仲介により、長く有機農業を営んで来られた方に教えていただき、有機農業を始めた。利用者が自我を手放す生き方を身に付ける大きな機会となることが期待できる。

バザー等による社会参加の促進については、コロナの蔓延により機会が乏しくなったが、教会における活動紹介については多くの機会をいただき、利用者が地域の中でつながりを得ることができた。併せて募金活動を行い、支援の協力を呼びかけることにより支援者の増加につながった。

引き続き、岐阜県の委託を受けて２つの事業を行なった。第１に、土曜日に薬物相談窓口を設置し、県内の医療機関・家族会・自助グループ・当施設でのリハビリなど早期治療につなげることができた。

第２に、当該窓口の広報用のリーフレット・ポスターを作成し、薬物問題と関わる関係機関などに配布することにより、当該窓口を運営する当法人の存在を周知した。

また、薬物相談窓口については、中日新聞社会事業団岐阜支部の助成を受け、

第２水曜日にも設置し、薬物問題を抱える方々に対応することができた。

　引き続き笠松刑務所における薬物離脱指導、岐阜刑務所における釈放前教育及び保護観察所における薬物乱用防止ステップアッププログラムへの参加を行い、法に触れた薬物依存症者の回復に向けて支援を行った

依存症拠点病院である各務原病院で行われているグループミーティングに参加し、アルコール・薬物依存からの回復者として、体験談によるメッセ―ジ活動を行った。

薬物依存症者の回復支援において当事者の家族支援が重要であることから、連携している各務原病院のケースワーカーの協力を得て、専門的な医療的見地からの講義と当事者による回復の体験談を話すことにより、共依存に陥っている家族の回復を支援するため、岐阜ダルク家族会を開催した。これにより家族が自助グループにつながった。

職業訓練の一環として、利用者がホームページのブログ更新・年５回発行のニュースレター作成・資料作り等を行った。ニュースレターにおいて施設の活動内容や利用者の体験談を掲載することで司法・医療・行政・教育・相談者や市民一般などに理解と支援の協力を呼びかけることにより、継続的な支援が続いている。

開設を予定していた各務原ダルクについては、施設の賃貸借・リフォームと進めてきたものの、コロナ渦において説明会の開催もままならなかったため近隣の理解を得ることに困難があり、その施設での開設を断念することとなった。しかし、このことが、保護観察所の協力により保護司の方々の支援をさらに得ていく契機となった。

予定していた各務原ダルク開設フォーラムはこうしたことから、またチャリティーコンサートはコロナの影響により、それぞれ開催を見送った。